

2021年7月

独立行政法人 国際協力機構（JICA）が発行する
「ソーシャルボンド」への投資について

学校法人駒澤大学は、独立行政法人国際協力機構（理事長：北岡伸一、以下「JICA」）が発行する「ソーシャルボンド」への投資を実施いたしました。

「ソーシャルボンド」とは、調達された資金が社会課題の解決に資する事業に充当される債券です。JICA 債は独立した第三者機関である株式会社日本総合研究所より、国際資本市場協会（International Capital Market Association：ICMA）が定義するソーシャルボンドの特性に従った債券である旨のセカンド・オピニオンを付与されています。

JICA 債で調達された資金は全額が JICA の実施する有償資金協力事業に充てられ、開発途上国の社会課題を解決するための融資に活用されます。主な投資対象は大規模インフラ整備事業や貧困削減、人材育成を目的としたプロジェクト等です。なお、2021年6月16日付でのセカンド・オピニオン更新後に発行される JICA 債について、石炭を燃料とする発電所施設の新設・改修等に関する事業への出融資は、資金使途から除外されます。

JICA 債の発行は、日本政府の SDGs 達成に向けた実施指針である「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（2016年12月22日決定）において、具体的な施策の1つに位置付けられました。「SDGs 実施指針改定版」（2019年12月20日、一部改訂）においても、「環境・社会・ガバナンスの要素を考慮する ESG 金融やインパクトファイナンス、ソーシャルファイナンス、SDGs ファイナンス等と呼ばれる経済的リターンのみならず社会貢献債としての JICA 債の発行など社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs 達成に向けた民間資金を動員するツールとして明記されています。

本法人は、今後も学校法人としての公共性・公益性に鑑み、持続可能な社会の形成に向けた社会的責任を果たしていきたいと考えております。

本件に関するお問い合わせ先

学校法人駒澤大学財務部 TEL：03-3418-9075